

8 文化財

2021年度（令和3年度）主要施策

《福山の歴史を身近に感じられる文化財の保存と継承》

1 文化財の調査と資料収集

(1) 文化財の調査・研究

埋蔵文化財を保護するためには、市民の理解と協力を得ることが不可欠であり、踏査や試掘・確認調査により埋蔵文化財の存在を可能な限りの確に把握し、周知に努める。

また、開発事業との調整や発掘調査等の実施については、埋蔵文化財の保護の趣旨を説明する中で、事業者その他関係者の理解と協力を得ながら行う。

(2) 文化財資料の調査と収集

民俗資料、歴史資料及び考古資料等の継続的かつ計画的な調査、収集、整理を行い、その文化財的な価値付けができるように取り組む。また、文化財資料が広く市民に活用できるよう、調査成果をまとめた資料目録の作成等情報発信及び周知啓発に取り組む。

2 文化財の保存と活用

(1) 文化財の保存・整備・活用

① 国史跡「二子塚古墳」の保存・整備・活用に向けた取組

- ・ 本史跡の活用を図るため、後円部石室出土の石棺・双龍環頭大刀柄頭ほか出土資料の複製等を展示する巡回展を、市内数か所において開催する。
- ・ 地域団体と連携して、史跡及び周辺環境維持管理・運営を行う。

② 鞆町の町並み保存整備事業の推進

- ・ 鞆町の町並み保存を推進するため、鞆町伝統的建造物群保存地区内（重要伝統的建造物群保存地区）にある建物の修理・修景事業に対し補助する。また、歴史的な環境を守る中で、地区の防災対策を講じるため、防災計画を策定し、町内への周知のための講演会等を行う。

③ 国特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」の保存・整備・活用に向けた事業

- ・ 本特別史跡の本質的価値の確実な保存と適切な活用を目的として、施設の保存修理を行う。
- ・ 老朽化した史跡内建造物の修理を順次進め、祠堂の修復、講堂の実施設計・耐震診断を行う。

④ 国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」の保存・整備・活用に向けた事業

- ・ 本史跡の収蔵・管理、公開・活用に関わる収蔵・管理及びガイダンス施設の実施設計準備を行う。

⑤ 日本遺産の取組

- ・ 日本遺産鞆の浦の魅力を発信するため、情報発信・人材育成事業、普及啓発事業及び調査研究事業等を実施するほか、継続した事業実施に向けた組織体制の見直しを行う。

⑥ 国史跡「福山城跡」の保存・整備・活用に向けた事業

- ・ 本史跡を適切に保存活用するため、整備基本計画に基づく整備をはじめ、遺構確認のための発掘調査、測量、伏見櫓・筋鉄御門の国宝化調査等を実施する。
- ・ 史跡内の二之丸石垣復元に向けた調査・設計、盛土撤去、野外案内板設置等を実施する。

⑦ 県史跡「神辺本陣」の保存・整備・活用に向けた事業

- ・ 本史跡の国指定をめざし、文献・資料調査をはじめ各種調査を行う。

(2) 文化財保護意識の醸成

市民が郷土の歴史・文化の価値を正しく理解し、誇りを感じられるように、文化財めぐりや講演会を開催するとともに文化財施設等において、文化財情報の提供や学習機会の充実を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

◆文化財の状況

(1) 指定・登録文化財等

2021年(令和3年)3月31日現在

(単位:件)

文化財の種類		指定区分		国	県	市	計	
		国 宝	重要文化財					
指 定	有形文化財	国 宝	建造物	2			2	
			工芸品	7			7	
		重要文化財	建造物	8	13	22	43	
				美術 工芸品	絵画		13	20
			彫刻		4	12	23	39
			工芸品		7	12	11	30
			書跡			4	15	19
			考古資料		1	8	10	19
			計	12	49	79	140	
		歴史資料	1		1	2		
	計	30	62	102	194			
	無形文化財	工芸技術			1	1		
	民俗文化財	有形民俗文化財	1	1	3	5		
		無形民俗文化財		7	8	15		
		計	1	8	12	21		
	記念物	特別史跡	1			1		
		史跡	5	27	26	58		
		名勝	1	1		2		
		天然記念物	動物		1		1	
			植物		2	19	21	
地質				5		5		
計				8	19	27		
計	7	36	45	88				
計	38	106	159	303				
選 定	伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区	1			1		
		伝統的建造物群保存地区			1	1		
登 録	有形文化財	建造物	39			39		
		民俗文化財	1			1		
合 計				79	106	160	345	
重要美術品*				5			5	
総 合 計				84	106	160	350	

※ 旧「重要美術品等ノ保管ニ関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を防ぐことを目的として認定した有形文化財。(彫刻1, 考古資料1, 書籍3)

※ 2021年(令和3年)3月11日、「鞆の鍛冶用具及び製品」567点1件が国登録有形民俗文化財に登録。

(2) 埋蔵文化財届出・通知等件数

2021年(令和3年)3月31日現在

発掘調査	試掘・確認調査	立会調査	協議件数
8件	38件	213件	1,484件

(3) 福山市あしな文化財センター

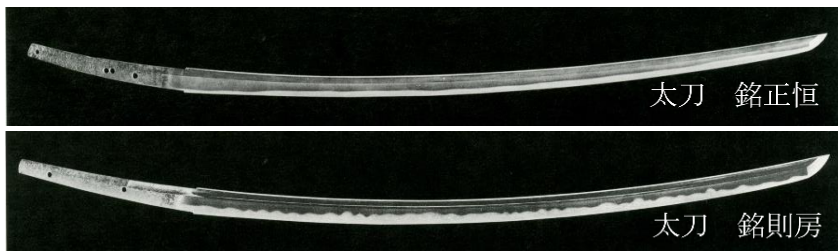
市北西部の埋蔵文化財の調査・研究，収集した文化財の収蔵と活用により，文化意識の向上と文化交流の促進を図るため，2008年（平成20年）1月に開館した。

名称	福山市あしな文化財センター
所在地	新市町大字新市916番地
電話番号	0847-52-5538
開設年月日	2008年（平成20年）1月25日
延床面積	1,190.1㎡ うち収蔵部門 411.6㎡，調査・研究部門 164.6㎡
利用	<ul style="list-style-type: none"> ・開館時間 午前9時～午後5時 ・休館日 月曜日（祝日の場合は翌日），12月28日～翌年1月3日 ・入館料 無料
事業	市北西部の埋蔵文化財の調査及び現地説明会・講演会の開催等

(4) 主な文化財

【国宝】

名称（所在地）	概要
明王院 本堂 （福山市草戸町）	<p>明王院は，現在真言宗大覚寺派であるが，もとは常福寺と呼ばれた律宗の寺院で，807年弘法大師の開基と伝えられている。</p> <p>解体修理の折に，鎌倉時代の1321年の墨書が発見された。</p> <p>瀬戸内海地域で最も古い建物の一つとして貴重なものである。</p>
明王院 五重塔 （福山市草戸町）	<p>伏鉢の銘によると，この五重塔は，1348年に一文勸進の小資を積んで造られたとされている。和様の形態をよく整え，手法も雄大で南北朝時代を代表する建築で全国屈指の古さを誇っている。</p> <p>内部は綺麗な壁画と文様があり，当初の彩色をこれほど良く残した塔は他に類例がなく注目されている。</p>
日本刀7口 <ul style="list-style-type: none"> ・太刀 銘正恒 ・太刀 銘吉房 ・太刀 銘則房 ・太刀 銘国宗 ・太刀 銘筑州住左 ・短刀 銘国光 ・短刀 筑州住 （福山市西町）	<p>徳川家ゆかりの太刀など国宝7口を始め，重要文化財6口，備後阿部家に伝来した特別重要刀剣1口からなる全14口の日本刀は，ふくやま美術館の「小松コレクション」として，2018年に市内の篤志家から寄贈されたものである。</p>




【重要文化財】

名称 (所在地)	概要
<p>福山城 伏見櫓 (福山市丸之内)</p>	<p>福山城築城にあたり将軍徳川秀忠より、京都・伏見城の一部を移築させたと伝えられている。</p> <p>解体修理の際、梁に「松ノ丸ノ東やくら」と陰刻された文字が発見され、移築の伝承が裏付けられた。</p> 
<p>福山城 筋鉄御門 (福山市丸之内)</p>	<p>本丸の正門で、門扉に12条の筋鉄を錨打していることから名付けられたものといわれている。</p> <p>1622年伏見櫓とともに伏見城から移築したものと伝えられている。</p> 
<p>安国寺 釈迦堂 (福山市鞆町)</p>	<p>備後安国寺は1339年に創建され、一時衰退したが、1599年安国寺恵瓊によって再興された。</p> <p>1273年創建の金宝寺が前身とされ、国重文の釈迦堂は鎌倉時代の仏殿の姿を留めており、重文の木造阿弥陀如来及び両脇侍立像などが安置されている。</p> 
<p>沼名前神社 能舞台 (福山市鞆町)</p>	<p>伏見城内にあった能舞台を水野勝成が、伏見櫓などとともに拝領して福山城に移築したと伝えられている。</p> <p>その後、3代藩主勝貞の時に沼名前神社に寄進され、現在の場所で固定式となった。</p> <p>当初は簡単に分解・組立ができる「移動式」で、豊臣秀吉が各戦場へも運べるように造ったと伝えられている。</p> 


名称 (所在地)	概 要	
太田家住宅 (福山市鞆町)	<p>江戸中期から明治にかけて酒造業で栄えた商家の構えであり、附属建物は、保命酒等の各種酒類の醸造や貯蔵のための施設である。</p> <p>道路に囲まれたほぼ一区画を占める広い敷地に主屋や土蔵が建ち並ぶ姿は壮観で、鞆の歴史的町並みの中心となる町家として重要なものである。</p>	
太田家住宅 朝宗亭 (福山市鞆町)	<p>朝宗亭は、藩主の御成に使われた商家の別宅で、格式を備えた造りのよい町家である。</p> <p>通りを挟んで建つ本宅とともに現存している点で貴重であり、鞆の港に面していて歴史的町並みの景観を構成する上でも重要な位置を占めている。</p>	
吉備津神社 本殿 (福山市新市町)	<p>1648年に福山藩主水野勝成によって建て替えられた。堂々とした江戸初期の建築でありながら、室町時代の風格と桃山彫刻を備えた優美な鬘股を備えている。</p> <p>高欄の擬宝珠の刻銘や文書、新たに確認された墨書銘により、1648年の建立が立証できる。</p>	
磐台寺 観音堂 (福山市沼隈町)	<p>阿伏兔観音として知られる磐台寺は、1570～1573年に毛利輝元により再築されたと伝えられている。</p> <p>海に面した岩頭上にあり、寄棟造の屋根をかぶせた美しい建物である。</p>	

名称（所在地）	概 要
宮の前廢寺跡 （福山市蔵王町）	<p>東に塔，西に金堂を配した法起寺式の伽藍配置をもつ古代寺院跡で，現在は蔵王八幡神社境内に所在し，海蔵寺の名が伝えられている。</p> <p>出土遺物には奈良・平安時代の軒瓦や「紀臣和古女」，「栗栖君」などの文字を陰刻した瓦も出土している。</p> 
一宮（桜山茲俊挙兵伝説地） （福山市新市町）	<p>南北朝内乱の始まりとなった1331年鎌倉幕府の執権・北条高時を討とうとした後醍醐天皇は笠置山に籠って兵を募り，南朝方の楠木正成に呼応した桜山四郎入道茲俊は，一宮（吉備津神社）背後の桜山城を本拠として挙兵した。</p> <p>一時は備後南部地域を従えるが，形勢が悪化し，一族郎党とともに一宮に火を放って自害したため，その伝説地として指定されている。</p> 


【名勝】

名称（所在地）	概 要
鞆公園 （福山市鞆町・沼隈町）	<p>沼隈半島の南東，鞆から阿伏兎岬に至る鞆断層崖東側には，仙酔島をはじめ，つつじ島・皇后島・弁天島・玉津島・津軽島など大小の島々が散在している。</p> <p>この地は瀬戸内海の中でもとりわけ美しく，江戸時代，鞆に宿泊した朝鮮通信使の従事官・李邦彦をして「日東第一形勝」と称賛させている。</p> 


【重要伝統的建造物群保存地区】

名称（所在地）	概要
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区 （福山市鞆町鞆字西町の全域並びに鞆字石井町，字関町，字江之浦，字道越町，字古城跡，後地字古城跡及び字草谷の各一部）	<p>福山市鞆町伝統的建造物群保存地区には，中世の骨格を引き継ぎながら江戸中期までに整えられた地割に，江戸時代からの伝統的な町家や寺社，石垣等の石造物，港湾施設などが一体となって良好に残り，瀬戸内の港町としての歴史的風致を良く伝えている。</p>  <p>※写真は保存地区の町並み（左：重要文化財太田家住宅，右：重要文化財太田家住宅朝宗亭）</p>

【県重要文化財・県史跡】

名称（所在地）	概要
神辺本陣 （福山市神辺町）	<p>江戸時代参勤交代大名・幕府役人の宿泊施設であった神辺本陣は1661～1673年に筑前黒田家の本陣役を勤めたことに始まる。</p> <p>大名宿泊時には，1746年に建てられた母屋を始めとして，部屋数27，畳数200余枚を使い，大名とその付添衆50～70人の収容が可能であった。</p> 

【県無形民俗文化財】

名称	概要
二上りおどり	<p>江戸時代の中期，盆踊りの一種が起源と考えられ，江戸時代には旧暦の8月14日から3日間，三味線の「二上り」を基調に胡弓を配した地方に合わせ，頭に折笠・頬かむりをし，手に団扇を持ち，町家の人や武家の人々がともに自由な振り付けで，三々五々組を作って練り踊ったものである。</p> <p>歌がないのが特徴で，武家的気品と庶民的哀調を巧に交錯させた独特のリズムとなっている。</p> 

【市重要文化財】

名称 (所在地)	概 要
<p>常国寺建物 (唐門・鐘楼・番神社本殿) (福山市熊野町)</p>	<p>常国寺は、1469～1487年に日親上人が開基し、一乗山城主渡辺越中守兼が菩提寺として創建したと伝えられている。</p> <p>指定の3棟はいずれも常国寺中興の江戸時代中期1688～1704年頃のものと考えられ、唐門(写真)は元禄頃の再建で正面棧唐戸は前身の建物の戸が使用されたと考えられており、鏡板の桐文薄肉彫りは優品である。鐘楼は福山藩家老水野玄蕃の母が施主となり、建立された。番神社本殿は覆屋の中に納まる小社で、元禄時代の様式をよく伝える社殿である。</p> 
<p>姫谷焼窯跡等出土資料 (福山市新市町)</p> <p>※市重要文化財(考古資料)</p>	<p>姫谷は九谷、伊万里とともに日本の初期色絵磁器の一つで、市右衛門によって開かれたと伝えられている。</p> <p>出土資料は、姫谷焼の製作工程をはじめ製作年代や時代背景を解明し、伝世する姫谷焼製品の実像に迫る基礎資料として、また、わが国の初期磁器生産の様相を解明する資料として重要なものである。</p> 
<p>福禅寺対潮楼朝鮮通信使関係史料 (福山市鞆町)</p> <p>※市重要文化財(歴史資料)</p>	<p>福禅寺は、江戸時代を通じて朝鮮通信使の宿泊地として使用された。これにより、通信使一行と日本の学者たちの交流の場となり、当時一行が詠んだ漢詩文は、木額や版木、絵画として伝えられ、当時の鞆の浦での文化交流の一端をよく物語っている。</p> <p>2017年10月31日には、同史料の内6点(14作品)がユネスコ世界記憶遺産(世界の記憶)に登録された。</p> 

【有形民俗文化財】

名称 (所在地)	概 要
<p>鞆の津の力石 (福山市鞆町)</p>	<p>港町・鞆では、荷役作業に従事した仲使などが祭礼の場で力石を使って力比べをし、持ち上げた人の名前などをその石へ刻み、神社に奉納した。</p> <p>力士の四股名や地名もみえ、重たいものは230kgあり、江戸時代後期の年号が記されたものは5個ある。</p> <p>現在、沼名前神社に20個、鞆港の住吉神社に3個奉納されている。</p> 